

「三重の木」認証材で 家を建てよう！



「三重の木」認証材を使用した木造住宅に
13万円が助成されます。補助金対象枠は**150戸**です。

【補助申請受付期間】

平成23年4月1日(金)～補助予定戸数受付完了まで。
この住宅補助は、平成23年度限りです。

あかね材認証材も
使用可能です！

【募集条件】

- (1)県内に新築する一戸建ての住宅。
- (2)「三重の木」認証事業者である建築業者が施工、もしくは建築事務所が設計及び工事監理する住宅。
- (3)「三重の木」認証材を指定部材で、**60%かつ12㎡以上**使用。
ただし、**通し柱、管柱、土台**は「三重の木」認証材を**100%**使用。
- (4)平成24年1月末日までに補助金の交付決定等に必要な検査等ができる住宅。
- (5)県産材モニターとしてアンケート等に協力できること。

【申請方法】

上棟日の1ヶ月前から7日前までに、次の書類を「三重の木」利用推進協議会まで提出してください。

- ①「三重の木」住宅建築推進事業補助金申請資格確認申請書
- ②関係書類

◆「三重の木」利用推進協議会は、
補助金申請資格確認調査(「三重の木」認証材使用量の確認、上棟時調査等)を行い、
申請資格があると確認された場合は、
「『三重の木』住宅建築推進事業補助金申請資格確認書」を発行します。

◆申請者は、次の書類を三重県環境森林部森林・林業経営室へ提出していただきます。
①補助金交付申請書
②「三重の木」住宅建築推進事業補助金申請資格確認書
③関係書類

※詳細は、「三重の木」利用推進協議会のHPに掲載されている「実施要領」「Q&A」で確認してください。

【補助金制度及び補助金申請に関するお問い合わせ先】

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県 環境森林部 森林・林業経営室 木材利用グループ
TEL 059-224-2565 FAX 059-224-2070
HP 「三重の環境と森林」 <http://www.eco.pref.mie.lg.jp/>

【補助金申請資格確認に関するお問い合わせ先】

〒514-0003 津市桜橋一丁目104番地(林業会館2F) 「三重の木」利用推進協議会
TEL 059-228-4715 FAX 059-226-0679
HP <http://www.mienoki.net/page01.html> (補助制度専用ページ)